

令和元年第3回隱岐の島町議会臨時会会議録

招集年月日 令和元年 5月16日
招集場所 隠岐の島町城北町1番地 隠岐の島町役場
開会(開議) 令和元年 5月16日(木) 9時30分 宣告

会議録署名議員の氏名 7番 池田 賢治 議員 8番 安部 大助 議員

1. 出席議員

1番	大江	寿	7番	池田	賢治	13番	米澤	壽重
2番	村上	謙武	8番	安部	大助	14番	遠藤	義光
3番	菊地	政文	9番	前田	芳樹	15番	池田	信博
4番	石橋	雄一	10番	平田	文夫	16番	福田	晃
5番	村上	三三郎	11番	石田	茂春			
6番	西尾	幸太郎	12番	高宮	陽一			

1. 地方自治法第121条の規定により出席した者の職氏名

町長	池田	高世偉	上下水道課長	河北	尚夫
副町長	大庭	孝久	建設課長	田中	文男
教育長	村尾	秀信	大規模事業課長	村上	和久
総務課長	野津	浩一	施設管理課長	大西	洋二
会計管理者	渡部	誠	危機管理室長	齋藤	和幸
財政課長	石田	寛弥	総務学校教育課長	池田	茂良
税務課長	濱田	勉	社会教育課長	吉田	隆
町民課長	井崎	里惠子	布施支所長	竹本	久
福祉課長	中林	眞	五箇支所長	金坂	賢一
保健課長	平田	芳春	都万支所長	田中	順子
環境課長	砂本	進	中出張所長	村上	克樹
商工觀光課長	鳥井	登	中央公民館長	高梨	勇光
農林水産課長	藤川	芳人	総務課長補佐	野津	千秋
地域振興課係長	田崎	幸雄	財政課長補佐	日野	利幸

1. 職務のため本会議に出席した者の氏名

議会事務局長 山根 淳 事務局長補佐 中村 恵美子

1. 町長提出議案の題目

議 第 44 号 隠岐の島町税条例等の一部を改正する条例

議 第 45 号 隠岐の島町税等の徴収一元化に関する条例の一部を改正する条例の一部を改正する条例の一部を改正する条例

議 第 46 号 隠岐の島町放課後児童クラブの設備及び運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例

議 第 47 号 工事請負契約の締結について [公共下水管路設置(西町2工区)工事]

議 第 48 号 工事請負契約の締結について [隠岐ユネスコ世界ジオパーク中核・拠点施設建設建築主体工事]

議 第 49 号 工事請負契約の締結について [隠岐ユネスコ世界ジオパーク中核・拠点施設建設機械設備工事]

議 第 50 号 工事請負契約の締結について [隠岐ユネスコ世界ジオパーク中核・拠点施設建設電気設備工事]

議 第 51 号 物品購入契約の締結について [穀類乾燥調製施設乾燥機購入]

1. 議員提出議案の題目

発委第 1 号 隠岐の島町議会委員会条例の一部を改正する条例

議事の経過

○議長（石田茂春）

ただ今から、令和元年第3回隠岐の島町議会臨時会を開会します。

（開議宣告 9時30分）

これから、本日の会議を開きます。

本日の議事日程は、お手元に配付のとおりです。

日程 第 1. 会議録署名議員の指名

「会議録署名議員の指名」を行います。

会議録署名議員は、隠岐の島町議会会議規則第125条の規定により7番：池田賢治議員、

8番：安部 大助 議員を指名します。

日 程 第 2. 会期決定の件

「会期決定の件」を議題といたします。

お諮りします。

本臨時会の会期は、本日 1 日にしたいと思います。

これに、ご異議ありませんか。

(「異議なし」の声を確認)

「異議なし」と認めます。

したがって、会期は本日 1 日と決定しました。

日 程 第 3. 町長提出議案の上程

「町長提出議案の上程」を行います。

お手元に配付のとおり、町長提出議案の議第 44 号「隱岐の島町税条例等の一部を改正する条例」から議第 51 号「物品購入契約の締結について〔穀類乾燥調製施設乾燥機購入〕」までの 8 件を一括して議題といたします。

日 程 第 4. 提案理由の説明

「提案理由の説明」を行います。

ただ今、議題となりました 8 件の議案について、提出者から「提案理由の説明」を求めます。

番外：町長

○番外（ 町長 池 田 高世偉 ）

おはようございます。

本日、令和元年第 3 回隱岐の島町臨時議会を招集いたしましたところ、議員各位にはご出席を賜り、誠にありがとうございます。

提案理由の説明の前に、一言ご挨拶を申し上げます。

始めに、先般開催をされました「しげさパレード」におきましては、ご参加をいただきパレードを盛り上げていただきましたこと御礼申し上げます。

冒頭で「令和元年」と申し上げましたが、ご案内のとおり本年は歴史的な皇位継承の年にあたり、元号が「平成」から「令和」となりました。新元号の「令和」は、人々が美しく心を寄せ合うなかで文化が生まれ育つという意味が込められているとのことでございます。

令和の意のごとく、まさに文化が生まれ育つ我が町、隱岐の島町にふさわしい新元号と思え

てなりません。

新しい時代を迎えるにあたり、改めまして心寄せ合うなかで“隠岐びとの心の醸成”と“文化の保存伝承”に更なる取り組みを行うよう努めるとともに、すべての面において、平穏な時代となることを切に願うところでございます。

結びとなりますが、本日は今議会に8件の諸議案を提案させていただいておりますが、慎重審議をお願いし、招集にあたってのご挨拶といたします。どうかよろしくお願ひ申し上げます。

それでは、本日提案いたしました議案について、ご説明申し上げます。

議第44号の「隠岐の島町税条例等の一部を改正する条例」及び議第45号の「隠岐の島町税等の徴収一元化に関する条例の一部を改正する条例の一部を改正する条例の一部を改正する条例」についてですが、元号を改める政令の施行に伴い、元号を「平成」から「令和」とし、併せて年表記を改正するものであります。

次に、議第46号の「隠岐の島町放課後児童クラブの設備及び運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例」についてですが、元号を改める政令の施行に伴い、元号を「平成」から「令和」とし、併せて年表記を改正するとともに、厚生労働省令「放課後児童健全育成事業の設備及び運営に関する基準の一部を改正する省令」が改正され、放課後児童支援員の資格要件が拡大・緩和されたことに伴い、所要の改正を行うものであります。

次に、議第47号の「工事請負契約の締結について〔公共下水管路布設（西町2工区）工事〕」ですが、去る5月9日、15者による指名競争入札を執行いたしましたところ、株式会社 隠岐商事が落札いたしましたので、同社と契約金額5,329万5,000円で工事請負契約を締結いたしたく、議決を求めるものであります。

次に、議第48号の「工事請負契約の締結について〔隠岐ユネスコ世界ジオパーク中核・拠点施設建設建築主体工事〕」についてですが、去る4月25日、公募による条件付き一般競争入札を執行いたしましたところ、1者が応札され、吉崎工務店・門脇工務店特別共同企業体が落札いたしましたので、同社と契約金額7億3,700万円で工事請負契約を締結いたしたく、議決を求めるものであります。

次に、議第49号の「工事請負契約の締結について〔隠岐ユネスコ世界ジオパーク中核・拠点施設建設機械設備工事〕」についてですが、去る4月25日、14者による指名競争入札を執行いたしましたところ、株式会社野村水道工業所が落札いたしましたので、同社と契約金額1億4,300万円で工事請負契約を締結いたしたく、議決を求めるものであります。

次に、議第 50 号の「工事請負契約の締結について〔隠岐ユネスコ世界ジオパーク中核・拠点施設建設電気設備工事〕」についてであります、去る 4 月 25 日、5 者による指名競争入札を執行いたしましたところ、株式会社中電工隠岐営業所が落札いたしましたので、同社と契約金額 1 億 1,220 万円で工事請負契約を締結いたしたく、議決を求めるものであります。

次に、議第 51 号の「物品購入契約の締結について〔穀類乾燥調製施設乾燥機購入〕」についてであります、去る 4 月 26 日、3 者による指名競争入札を執行いたしましたところ、ヤンマー・アグリジャパン株式会社隠岐営業所が落札いたしましたので、同社と契約金額 637 万 2,000 円で物品購入契約を締結いたしたく、議決を求めるものであります。

以上 8 件の議案についてご説明申し上げましたが、何とぞ慎重ご審議の上、適切なご決定を賜りますようお願い申し上げます。

○議長（石田茂春）

以上で、「提案理由の説明」を終わります。

ここで、議案審議の便宜上、本会議を休憩し、全員協議会を開きます。

（本会議休憩宣告 9 時 40 分）

（全員協議会開会宣告 9 時 40 分）

○議長（石田茂春）

全員協議会を閉じ、本会議を再開します。

（全員協議会閉会宣告 9 時 53 分）

（本会議再開宣告 9 時 53 分）

日程 第 5. 質疑

「質疑」を行います。

始めに、第44号議案について何かござりますか。

6番：西尾 幸太郎 議員

○6番（西尾幸太郎）

元号の改正による条例の改正全般の質問になるんですけど、4月1日に新元号が発表になって5月1日に施行されるまでの間、一ヶ月ほどあって、個人的には4月までの間で「専決」でやって、5月1日からの交付でも、その対応でもできたんではないかなという風にも思うんですけども、今回、臨時会を待っての条例改正の対応にした理由をちょっと教えていただいているですか。

○番外（総務課長野津浩一）

確かに、「専決」でやられている市町村もあるかと思いますが、元々、これは議会に提案ということで、当初からこの町では考えておりまして、6月議会ということを視野に入れておりましたが、準備が早くできたということもありまして、早目ということで、この議会ということで。「専決」については頭にありましたが、今回、隠岐の島町としては選択をしなかつた。特に大きな理由というのはありませんが、そういう形でございます。

○議長（石田茂春）

いいですか。

○6番（西尾幸太郎）

はい。

○議長（石田茂春）

他に、ございませんか。

（「なし」の声を確認）

以上で、議第44号議案についての質疑を終わります。

次に、第45号議案について質疑を受けます。

（「なし」の声を確認）

以上で、議第45号議案についての質疑を終わります。

次に、第46号議案について質疑を受けます。

（「なし」の声を確認）

以上で、議第46号議案についての質疑を終わります。

次に、第47号議案について質疑を受けます。

（「なし」の声を確認）

以上で、議第47号議案についての質疑を終わります。

次に、第48号議案について質疑を受けます。

（「なし」の声を確認）

以上で、議第48号議案についての質疑を終わります。

次に、第49号議案について質疑を受けます。

12番：高宮陽一 議員

○12番（高宮陽一）

今回、ジオパークの3つの工事併せて契約額が9億9,222万円ということになりますが、新年度の予算では9億5,900万円ということです。そこら辺りのことがどういうことなのかちょ

つと説明いただきたいなと思います。

○番外（商工観光課長 鳥井 登）

ご承認いただいた予算の範囲内の執行であったという風に理解しております。

○12番（高宮陽一）

この補正繰越しのところ私もよく確認はしておりませんが、31年度の予算書の予算では9億5,900万円ということだと思いますね。今回の契約額が9億9,220万円ということで、予定価格9億9,967万2,000円ということで予算を超えた予定価格の設定もしておるし、いろいろ調べて見ますと32年まで債務負担行為が行われていると。これが13億円ということもあります、この予算的にちょっと分かりが悪いなど。そのところちょっと説明をしていただけます。

○番外（商工観光課長 鳥井 登）

大変失礼いたしました。この事業は令和元年、令和二年への継続事業ということで債務負担行為を認めていただいておりまして、その限度額が13億2,730万円という設定をさせていただいておりますので、その範囲内の執行ということになります。

予算執行に関しましては、令和元年度の出来高分と令和二年度の出来高分と、それぞれに年割設定をいたしまして、その単年度予算の額の範囲の中で執行していくということになります。というような予算の関係、それから、実際この度の契約金額との関係ということになります。大変失礼いたしました。

○議長（石田茂春）

他に、ございませんか。

（「なし」の声を確認）

以上で、議第49号議案についての質疑を終わります。

次に、第50号議案について質疑を受けます。

（「なし」の声を確認）

以上で、議第50号議案についての質疑を終わります。

最後に、第51号議案について質疑を受けます。

（「なし」の声を確認）

以上で、議第51号議案についての質疑を終わります。

以上で、「質疑」を終わります。

議案審議の便宜上、本会議を休憩し、全員協議会を開きます。

(本会議休憩宣告 10時00分)
(全員協議会開会宣言 10時00分)

○議長（石田茂春）

全員協議会を閉じ、本会議を再開します。

(全員協議会閉会宣言 10時04分)
(本会議再開宣言 10時04分)

日程 第 6. 討論

「討論」を行います。

議第44号「隠岐の島町税条例等の一部を改正する条例」から議第51号「物品購入契約の締結について〔穀類乾燥調製施設乾燥機購入〕」までの8件を一括して討論に付します。

まず、原案に反対者の発言を許します。

(「なしの声」を確認)

「反対討論なし」と認めます。

次に、原案に賛成者の発言を許します。

(「なしの声」を確認)

「賛成討論なし」と認めます。

以上で、「討論」を終わります。

日程 第 7. 採決

「採決」を行います。

この採決は、起立によって行います。

町長提出議案の議第44号「隠岐の島町税条例等の一部を改正する条例」から、議第46号「隠岐の島町放課後児童クラブの設備及び運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例」までの3件を一括して採決いたします。

本案を、原案のとおり決定することに賛成の方は起立願います。

(起立全員)

起立「全員」であります。

したがって、議第44号から議第46号までの3件は原案のとおり「可決」されました。

次に、議第47号「工事請負契約の締結について〔公共下水道管路布設(西町2工区)工事〕」から議第51号「物品購入契約の締結について〔穀類乾燥調製施設乾燥機購入〕」までの5件を一括して採決いたします。

本案を、原案のとおり決定することに賛成の方は起立願います。

(起 立 全 員)

起立「全員」であります。

したがって、議第 47 号から議第 51 号までの 5 件は原案のとおり「可決」されました。

以上で、「採決」を終わります。

日 程 第 8. 議員提出議案の上程及び審議

「議員提出議案の上程及び審議」を行います。

本日、お手元に配付のとおり福田 晃議会運営委員長より、発委第1号「隠岐の島町議会委員会条例の一部を改正する条例」が提出されました。

本案は、隠岐の島町議会会議規則第14条第3項の規定による、委員会提案の要件を満たしていますので、直ちに議題といたします。

「提案理由の説明」を行います。

ただ今、議題となりました発委第1号「隠岐の島町議会委員会条例の一部を改正する条例」について、提出者から「提案理由の説明」を求めます。

議会運営委員長：16番 福田 晃議員

○16番（ 福 田 晃 ）

発委第 1 号、令和元年 5 月 16 日

隠岐の島町議会 議長 石田茂春様、提出者 議会運営委員長 福田 晃

隠岐の島町議会委員会条例の一部を改正する条例について

上記の議案を別紙のとおり、隠岐の島町議会会議規則第 14 条第 3 項の規定により提出します。

提出の理由、平成 31 年 4 月 1 日付けて施行された「隠岐の島町行政組織条例」の一部改正に伴い、本条例の一部を改正する必要が生じたため。以上です。

○議長（ 石 田 茂 春 ）

以上で、「提案理由の説明」を終わります。

これより、「質疑」を行います。

「質疑」はありませんか。

(「なし」の声を確認)

「質疑なし」と認めます。

次に、「討論」を行います。

「討論」はありませんか。

(「なし」の声を確認)

「討論なし」と認めます。

これより、「採決」を行います。

採決は「起立」によって行います。

発委第1号について、原案のとおり決定することに賛成の方は起立願います。

(起立全員)

起立「全員」であります。

したがって、発委第1号は原案のとおり「可決」されました。

以上で、「議員提出議案の上程及び審議」を終わります。

ここで、本会議を休憩し、全員協議会を開きます。

(本会議休憩宣言 10時10分)

(全員協議会開会宣言 10時10分)

○議長（石田茂春）

全員協議会を閉じ、本会議を再開します。

(全員協議会閉会宣言 10時29分)

(本会議再開宣言 10時29分)

ここで、暫時休憩といたします。

(本会議休憩宣言 10時29分)

○副議長（遠藤義光）

休憩を閉じ、本会議を再開します。

(本会議再開宣言 10時45分)

先ほど、石田茂春議長から、「議長辞職願」が提出されましたので、議長に代わり議事を進行させていただきます。

お諮りします。

「議長辞職の件」を日程に追加し、追加日程第1として、直ちに議題とすることにご異議ありませんか。

(「異議なし」の声を確認)

「異議なし」と認めます。

したがって、「議長辞職の件」を日程に追加し、追加日程第1として、直ちに議題とするこ

とに決定しました。

追 加 日 程 第 1. 議 長 辞 職 の 件

「議長辞職の件」を議題とします。

地方自治法第117条の規定によって、石田茂春議長の退場を求めます。

(石田茂春議長 退場)

お諮りします。

石田茂春議長の「議長辞職」を許可することに、ご異議ありませんか。

(「異議なし」の声を確認)

「異議なし」と認めます。

したがって、石田茂春議長の「議長辞職」を許可することに決定しました。

石田茂春議員の入場を許可します。

(石田茂春議員 入室・着席)

石田茂春議員にお伝えいたします。あなたから提出のありました議長の「辞職願」につきましては、許可されました。

ここで、石田茂春議員から発言が求められておりますので、これを許可します。

自席にてお願ひします。

○11番（石田茂春）

一言お礼申し上げます。

皆さまの協力により、無事職責を全うし本日を迎えることができました。本当にありがとうございました。

○副議長（遠藤義光）

以上で、「議長辞職の件」を終わります。

ただ今、議長が欠けました。

お諮りします。

議長の選挙を日程に追加し、追加日程第2として、直ちに選挙を行いたいと思います。

これに、ご異議ありませんか。

(「異議なし」の声を確認)

「異議なし」と認めます。

よって、「議長の選挙」を日程に追加して、追加日程第2として、直ちに選挙を行うことに決定いたしました。

追 加 日 程 第 2. 議 長 の 選 挙

「議長の選挙」を行います。

議長の選挙には、「指名推選」による方法と「投票」による方法がございます。

いかがいたしましょうか。

(「投票」という声あり)

選挙は、「投票」で行います。

この選挙の執行についての諸手続きは、隠岐の島町議会会議規則の規程に従い行います。

議場の出入り口を閉めます。

(議場閉鎖)

ただ今の、出席議員数は16名であります。

次に、立会人を指名します。

会議規則第32条第2項の規定により、立会人に1番：大江 寿議員、2番：村上 謙武議員を指名します。

それでは、「投票用紙」を配ります。

(投票用紙の配付)

念のため申し上げます。投票は単記・無記名です。

被選挙人の氏名をフルネームで記載されますようにお願いいたします。

投票用紙の配付漏れはありませんか。

(「なし」の声を確認)

「配付漏れなし」と認めます。

投票箱を点検します。

(投票箱の点検)

「異状なし」と認めます。

ただ今から、「投票」を行います。

職員が議席番号と氏名を呼び上げますので、順に「投票」お願いします。

(事務局長が議席番号及び氏名の点呼)

(全員投票)

投票漏れはありませんか。

(「なし」の声を確認)

「投票漏れなし」と認めます。

「投票」を終わります。

「開票」を行います。

大江 寿議員、村上 謙武議員は、開票の立会いをお願いします。

(開 票)

選挙の結果を報告します。

投票総数 16票、うち有効投票 16票、うち無効投票 0票です。

有効投票のうち、

米澤 壽重議員 6票、池田 信博議員 5票、石田 茂春議員 4票、遠藤 義光議員 1票。

以上のとおりです。

この選挙の法定得票数は、4票です。

したがいまして、「米澤 壽重議員」が議長に当選されました。

議場の出入り口を開きます。

(議場閉鎖解除)

ただ今、議長に当選された「米澤 壽重議員」が議場におられます。

会議規則第33条第2項の規定により、当選の告知をします。

ここで、当選人の発言を求めます。演台にてお願いします。

(当選承認)

1. 新議長就任の挨拶

○議長（米澤壽重）

議長就任に当たりまして一言ご挨拶申し上げます。

今、本町におきましては過疎化に歯止めがかからず、大変厳しい状況が続いております。

そして各所で人手不足等、人材の確保が大きな課題となっております。私共、議会はこのような状況の中で町執行部と共に力を合わせて、町民の皆様が安心して暮らせる町を目指し、全力を尽くしたいという風に考えております。

また、一方では私ども議会におきましても、議会の果たす役割はますます重要となっております。議会の活性化をより一層進めてまいりたいと考えております。大変簡単ではございますが、私の就任に当たっての言葉といたします。ありがとうございました。

○副議長（遠藤義光）

以上で、「議長の選挙」を終わります。

それでは、米澤議長は、議長席にご登壇ください。

(議長登壇)

○議長（米澤壽重）

ただ今から、11時20分まで休憩といたします。

(本会議休憩宣告 11時05分)

休憩を閉じ、本会議を再開します。

(本会議再開宣告 11時20分)

先ほど、遠藤義光副議長から、副議長の「辞職願」が提出されました。

お諮りします。

「副議長辞職の件」を日程に追加し、追加日程第3として議題とすることにご異議ありませんか。

(「異議なし」の声を確認)

「異議なし」と認めます。

したがって、「副議長辞職の件」を日程に追加し、追加日程第3として、直ちに議題とすることに決定しました。

追加日程第3. 副議長辞職の件

「副議長辞職の件」を議題とします。

地方自治法第117条の規定により、遠藤義光副議長の退場を求めます。

(遠藤義光副議長 退場)

お諮りします。

遠藤義光副議長の「副議長辞職」を許可することに、ご異議ありませんか。

(「異議なし」の声を確認)

「異議なし」と認めます。

したがって、遠藤義光副議長の「副議長辞職」を許可することに決定しました。

遠藤義光議員の入場を許可します。

(遠藤義光議員 入室・着席)

遠藤義光議員にお伝えいたします。あなたから提出のありました副議長の「辞職願」につきましては、許可されました。

ここで、遠藤義光議員から発言が求められておりますので、これを許可します。

○14番（遠藤義光）

皆さん、副議長在籍中は大変ご協力を賜りましてありがとうございました。お蔭様で大過

なく職務を全うすることができました。ここに厚く御礼申し上げます。ありがとうございます。

○議長（米澤壽重）

以上で、「副議長辞職の件」を終わります。

ただ今、副議長が欠けました。

お詫びします。

副議長の選挙を日程に追加し、追加日程第4として、直ちに選挙を行いたいと思います。

これに、ご異議ありませんか。

（「異議なし」の声を確認）

「異議なし」と認めます。

よって、「副議長の選挙」を日程に追加して、追加日程第4として、直ちに選挙を行うことに決定いたしました。

追加日程第4. 副議長の選挙

「副議長の選挙」を行います。

副議長の選挙には、「指名推選」による方法と「投票」による方法がございます。

いかがいたしましょうか。

（「投票」という声あり）

選挙は、「投票」で行います。

この選挙の執行についての諸手続きは、隠岐の島町議会会議規則の規程に従い行います。

議場の出入り口を閉めます。

（議場閉鎖）

ただ今の、出席議員数は16名であります。

次に、立会人を指名します。

会議規則第32条第2項の規定により、立会人に1番：大江寿議員、2番：村上謙武議員を指名します。

それでは、「投票用紙」を配ります。

（投票用紙の配付）

念のため申し上げます。投票は単記・無記名です。

なお、被選挙人の氏名をフルネームで記載されますようにお願いいたします。

投票用紙の配付漏れはありませんか。

(「なし」の声を確認)

「配付漏れなし」と認めます。

投票箱を点検します。

(投票箱の点検)

「異状なし」と認めます。

ただ今から「投票」を行います。

職員が議席番号と氏名を呼び上げますので、順に投票願います。

(事務局長が議席番号及び氏名の点呼)

(全 員 投 票)

投票漏れはありませんか。

(「なし」の声を確認)

「投票漏れなし」と認めます。

「投票」を終わります。

「開票」を行います。

大江 寿議員、村上 謙武議員は、開票の立会いをお願いします。

(開 票)

選挙の結果を報告します。

投票総数 16票、うち有効投票 16票、うち無効投票 0票です。

有効投票のうち、安部 大助議員 8票、前田 芳樹議員 5票、西尾 幸太郎議員 3票。

以上のとおりです。

この選挙の法定得票数は、4票です。

したがいまして、「安部 大助議員」が副議長に当選されました。

議場の出入り口を開きます。

(議場閉鎖解除)

ただ今、副議長に当選された「安部 大助議員」が議場におられます。

会議規則第33条第2項の規定により、当選の告知をします。

ここで当選人の発言を求めます。演台にてお願いします。

(当 選 承 認)

1. 新副議長就任の挨拶

○副議長（安部大助）

ただ今、副議長という重役を仰せつかりました「安部大助」です。今後も引き続き、議員の皆様のご協力とお知恵をいただきながら頑張っていきたいと思いますので、よろしくお願ひいたします。

○議長（米澤壽重）

以上で、「副議長の選挙」を終わります。

ここで、本会議を休憩し、全員協議会を開きます。

（本会議休憩宣言 11時32分）

（全員協議会開会宣言 11時32分）

○議長（米澤壽重）

全員協議会を閉じ、本会議を再開します。

（全員協議会開会宣言 13時30分）

（本会議再開宣言 13時30分）

お諮りします。

常任委員会委員の選任、議会運営委員会委員の選任、竹島対策特別委員会委員の選任を日程に追加し、追加日程第5から第7として、直ちに各委員の選任を行いたいと思います。

これに、ご異議ありませんか。

（「異議なし」の声を確認）

「異議なし」と認めます。

よって、常任委員会委員の選任、議会運営委員会委員の選任、竹島対策特別委員会委員の選任を日程に追加することに決定いたしました。

追 加 日 程 第 5. 常任委員会委員の選任

「常任委員会委員の選任」を行います。

お諮りします。

常任委員の選任については、隠岐の島町議会委員会条例第6条第4項の規定によって、お手元に配付の名簿のとおり指名したいと思います。

これに、ご異議ありませんか。

（「異議なし」の声を確認）

「異議なし」と認めます。

したがって、常任委員会はお手元に配付の名簿のとおり選任することに決定いたしました。

〔総務教育民生常任委員会(7人)：大江寿、村上謙武、石橋雄一、村上三三郎、池田賢治、

平田文夫、高宮陽一、]

[産業建設常任委員会(8人)：菊地政文、西尾幸太郎、安部大助、前田芳樹、石田茂春、遠藤義光、池田信博、福田晃]

[広報広聴常任委員会(6人)：大江寿、村上謙武、菊地政文、石橋雄一、安部大助、池田賢治]

ここで、各委員会の正副委員長を互選する委員会開催のため、本会議を休憩といたします。

ここで、本会議を休憩します。

(本会議休憩宣告 13時32分)

休憩を閉じ、本会議を再開します。

(本会議再開宣言 13時53分)

各委員会より報告のあった、正副委員長の互選結果について報告いたします。

総務教育民生常任委員会：委員長 高宮 陽一議員、副委員長：平田 文夫議員。

産業建設常任委員会：委員長 西尾 幸太郎議員、副委員長：菊地 政文議員。

広報広聴常任委員会：委員長 大江 寿議員、副委員長：池田 賢治議員。

以上、報告を終わります。

追 加 日 程 第 6. 議会運営委員会委員の選任

「議会運営委員会委員の選任」を行います。

お諮りします。

議会運営委員会委員の選任については、隠岐の島町議会委員会条例第6条第4項の規定によ
つて、お手元に配付の名簿のとおり指名したいと思います。

これに、ご異議ありませんか。

(「異議なし」の声を確認)

「異議なし」と認めます。

したがって、議会運営委員会委員はお手元に配付した名簿のとおり選任することに決定し
ました。

[議会運営委員会委員(5人)：村上 謙武、西尾 幸太郎、石田 茂春、高宮 陽一、池田 信
博]

追 加 日 程 第 7. 竹島対策特別委員会委員の選任

「竹島対策特別委員会委員の選任」を行います。

お諮りします。

「竹島対策特別委員会」の委員の選任については、隠岐の島町議会委員会条例第6条第3項の規定によって、お手元に配付の名簿のとおり指名したいと思います。

これに、ご異議ありませんか。

(「異議なし」の声を確認)

「異議なし」と認めます。

したがって、竹島対策特別委員会の委員は、お手元に配付した名簿のとおり選任することに決定いたしました。

[竹島対策特別委員会委員(8人)：大江 寿、村上 謙武、石橋 雄一、西尾 幸太郎、前田芳樹、石田 茂春、池田 信博、福田 晃]

ここで、各委員会の正副委員長を互選する委員会開催のため、本会議を休憩いたします。

(本会議休憩宣言 13時55分)

○議長（米澤壽重）

休憩を閉じ、本会議を再開します。

(本会議再開宣言 14時01分)

各委員会より報告のあった、正副委員長の互選結果について報告いたします。

まず、議会運営委員会の報告をいたします。

議会運営委員会：委員長 池田 信博議員、副委員長 村上 謙武議員。

竹島対策特別委員会：委員長 福田 晃議員、副委員長 大江 寿議員。

以上で、各委員会の正副委員長の選任結果報告を終わります。

お諮りします。

隠岐広域連合議会議員の選挙を日程に追加し、追加日程第8として、直ちに隠岐広域連合議会議員の選挙を行いたいと思います。

これに、ご異議ありませんか。

(「異議なし」の声を確認)

「異議なし」と認めます。

よって、隠岐広域連合議会議員の選挙を日程に追加することに決定いたしました。

追 加 日 程 第 8. 隠岐広域連合議会議員の選挙

「隠岐広域連合議会議員の選挙」を行います。

お諮りします。

隠岐広域連合議会議員の選挙については、地方自治法第118条第2項の規定によって、「指名

推選」にしたいと思います。

これに、ご異議ありませんか。

(「異議なし」の声を確認)

「異議なし」と認めます。

よって、選挙の方法は「指名推選」で行うことに決定いたしました。

指名については、議長が指名することにしたいと思います。

これに、ご異議ありませんか。

(「異議なし」の声を確認)

「異議なし」と認めます。

よって、議長が指名することに決しました。

隠岐広域連合議会議員につきましては、3番：菊地政文議員、4番：石橋雄一議員、5番：

村上三三郎議員、10番：平田文夫議員、11番：石田茂春議員、14番：遠藤義光議員。

以上、6名を指名いたします。

ただ今、指名いたしました6名の議員を隠岐広域連合議会の議員の当選人と定めることにご異議ありませんか。

(「異議なし」の声を確認)

「異議なし」と認めます。

よって、ただ今指名した6名の議員が、隠岐広域連合議会の議員に当選されました。

ただ今、隠岐広域連合議会の議員に当選されました6名の議員が議場におられます。

会議規則第33条第2項の規定によって、当選の告知をいたします。

当選した議員の発言を順次、自席でお願いします。

○3番（菊地政文）

広域の議員になりました。まだ、非常に分からぬ点が多くあると思いますが、元号も令和に変わり、私どもも一人の議員として大きい目で、地域住民の目線でしっかりとこの業務を当たりたいと思います。よろしくお願いします。

○4番（石橋雄一）

新しい目線で隠岐全体を眺めながら、住民の力になれるように頑張ってまいりたいと思っております。ひとつよろしくお願ひいたします。

○5番（村上三三郎）

前回に續いてまた、広域連合に選任いただきましてありがとうございます。隠岐島全体の

問題を検討する議員ですので、しっかり住民の皆さんの意見を聞きながら議会活動に努めた
いと思います。よろしくお願ひいたします。

○10番（平田文夫）

元号が平成から令和に変わったばかりでございますけども、しっかりとした、住民が幸
せになるような、そういう議会を求めてまいりたいと思ってます。よろしくお願ひ申し上げ
ます。

○11番（石田茂春）

何十年ぶりに広域連合の方にいきます。私が行った時には、まだ「ピア」の方にあった時
でございます。広域連合一年生でございますので、よろしくお願ひします。

○14番（遠藤義光）

遠藤でございます。広域連合4年ぶりに広域連合の議員とさせていただきます。住民皆さ
んの目線でしっかりと議論してまいりたいと思います。よろしくお願ひします。

○議長（米澤壽重）

以上で、「隠岐広域連合議会議員の選挙」を終わります。

以上をもちまして、本臨時会に提出された議案は全て議了いたしました。

本日はこれをもって散会し、令和元年第3回隠岐の島町議会臨時会を閉会します。

（閉会宣言 14時14分）

以下余白